平成30年度 第5回北九州市人と動物の共生社会推進懇話会

議事録概要

1 開催日時:平成31年1月23日(水)13:30~15:30

2 開催場所:総合保健福祉センター6階 61会議室

3 出席者:

(1) 学識経験者: 石川会員

(2) 獣医師会:西間会員

(3) 動物愛護団体:西原会員、中山会員、光武会員

(4) 動物愛護ボランティアに取組む市民: 迫本会員

(5) 市 民:中西会員、西井会員、原田会員、松永会員、安部会員

(6) 行 政:[事務局]

保健福祉局保健衛生課

[オブザーバー]

保健福祉局動物愛護センター

4 議題

動物の愛護及び管理に関する法律改正についてのトピック 北九州市における地域猫制度について現状と課題

5 議事(概要)

(1) 開会

事務局 開会の挨拶

- (2) 出席者紹介
- (3) 事務局による議題の説明
- (4) 会員による意見交換等

座 長(石川)

まず、動物の愛護及び管理に関する法律改正についてのトピックについて事務局から説明の後、意見交換を行う。議事のスムーズな進行にご協力いただきたい。

それでは、まず事務局から説明をお願いする。

動物の愛護及び管理に関する法律改正についてのトピック

事務局 <

<資料を用いて説明>

北九州市における地域猫制度について現状と課題

~ 北九州市における地域猫制度について~

事務局

<資料を用いて説明>

市民(安部)

地域猫制度は初めて聞いた。子供のころは、野良犬がいたが、今はいなくなっている。 現在は猫ブームと言われていて、飼っている人は普通に気をつけて飼っているのだと思う が、いわゆる野良猫に関しても強制的に少なくすることはできないのだろうか。動物愛護 の問題などで難しいのだろうか。

動物愛護センター

以前は野犬がたくさんいた。犬に関しては、狂犬病予防法というものがあり、飼い犬は登録や注射をしなければならないとなっている。また、犬は繋いで飼わなければならないと条例で定められており、繋がれていない犬や狂犬病予防注射を受けていない犬は捕獲することができると狂犬病予防法に規定されている。猫については、そういった法律はなく、捕獲することができないので、飼い主のいない猫が増えているといった問題が今も存在しているということだ。猫の場合は、昔から外飼いをされているので、今でも外飼いをしている飼い主もおり、その猫が避妊去勢手術がされていない状態であれば、繁殖して猫が増え、それが飼い主のいない猫になっている。

猫を大切に飼っている方は、外飼いをしないと思うが、昔から外で飼われていた方は、外に出してしまう。猫は縄張りを回るのが日課となり、外に出たいと要求するようになり、飼い主も外に出してしまう。

市民(安部)

自分の隣組の家が、家に子どもが生まれたことを理由に、飼い猫を外に出した。とたんに、その猫が周囲をうろついて、生活環境を汚染するようになった。近所の住民も困っており、私がその家に話にいって、元のように家の中で猫を飼ってもらうようにした。説明のあった地域猫制度について、なかなか難しいのではないか。地域の住民として、そこまでやれないと思うのではないか。

市民(中西)

私は、この懇話会に出るようになって初めて、「地域猫」という言葉を知った。今改めて、 地域猫とは「捨て猫」そのものを指すものではなく、取り組み・制度のことを指していると いうことが分かった。今、実際自分の身近でも、友達のお孫さんが、捨て猫を持って帰った ところ、そのご家族が猫のアレルギーの方がいらっしゃって、じゃあ猫をどうするかとい う話になった。拾ってきて、また捨てに行くのは酷だなぁ、と思った。

動物愛護団体(中山)

地域猫というのは、動物愛護センターに相談して、北九州市動物愛護推進協議会に承認されれば行う、という流れになっている。地域猫をするには、町内を巻き込まないといけないので、私たちの団体は、地域猫ではなく、お金を出し合って、避妊去勢をしている。地域猫制度という限定ではない。お腹が膨らみ始めた猫は、町内で相談して、動物愛護センターに申請して、となれば、生まれてしまう。餌をやっている人が分かれば、相談し、早急に避妊去勢手術をしてしまう、ということをやっている。

市民 (安部)

生活環境の汚染で迷惑を被っている市民もいる中、猫を捕獲して、致死処分するという 考えもあるかと思う。もちろん、動物愛護についても考えないとならないが。

動物愛護センター

以前は、北九州市でも猫の引き取りをしており、ほとんど殺処分していた。動物愛護センターができた平成5年当時は、一年間に一万頭の犬猫を殺処分しており、ほとんどが猫であった。何日も置けないので、引き取って即日殺処分していた。しかし、現在は動物愛護の気運が高まり、命を大切にしようということで、安易な引き取りはしないようになった。有料引き取りが始まり、以前は各区役所で犬猫の引き取りを行っていたが、動物愛護センターーか所とし、引き取りの相談者に対して、事情をお伺いし、指導したりしている。猫の捕獲だけであれば、法律に抵触するわけではないが、捕獲して、虐めたり、山に捨てたりすると、虐待・遺棄にあたり、罰金等が科せられているため、やめていただきたい。

座長

昔は、一年間に一万頭を殺処分していたが、現在はしていない。それはどうなっているかといえば、動物愛護ボランティアが引き取ったりしていることになっている。

動物愛護団体(西原)

一般市民の方からしたら、広報がうまくいっていないため、知らないのが現状である。 市政だよりや地域包括支援センター等のような、校区ごとの広報を行政がやってこそ、地 域猫制度を市民に知ってもらい、広まっていくと思う。この地域猫を効果的にするには、 飼い猫を室内飼育・管理してもらうことを、もっと徹底して広報していかなければならな いし、北九州市動物愛護推進協議会や動物愛護団体としても頑張っていかなければならな いと思う。ボランティア団体とも連携してやっていかなければならないと思っている。以 前、地域猫の申請があった地域で、飼い猫を地域猫といって手術してもらっていたことが あった。飼い主のいない猫というのが前提なので、北九州市動物愛護推進協議会としても しっかり見極めてやっていきたい。

TNR と地域猫の両方を同時にやってはどうかということを提案したい。

北九州市が獣医師会に委託して費用を支払い、町内会単位で避妊去勢手術をローラー作戦でやっていくというのは可能なのか。

獣医師会(西間)

北九州市獣医師会会員の中にも避妊手術に対して、様々な意見を持っているので、会として、事業に参加することを強制することはできない。事業について有志を募ったりはできる。地域猫は、術前に食事を抜いてなかったり、捕獲できなかったりとどうしてもデメ

リットがある。手術の計画がうまく行かない。飼い主のいない猫はノミや疥癬、感染症等にかかっている可能性があるため、健康な飼い猫等と一緒の部屋に入れることができない等、いろんな問題があるので、いますぐお返事ができるものではない。重度の猫アレルギーで症状がひどい方がいる人がいるため、そういう人のことも考えて、この共生社会推進懇話会は話し合っていかなければならないと考えている。

座長

現在、地域猫については、動物愛護センターのみで避妊去勢しているのか。

獣医師会 (西間)

獣医師会は、雌犬雌猫限定の避妊手術料金に対して、助成金を出している。ハガキによる応募となるので、動物愛護団体の方が飼い主のいない猫を応募して避妊手術をするというのはおそらくあると思う。そういう制度も利用していただければよろしいかと思う。

座長

地域猫の「地域」というのは、どれくらいの単位を考えれば良いのか。

動物愛護センター

自治会長等、町内会長等「長」がいる地域を考えていただければ良い。大きい地域もあるが、猫の頭数も多く、管理が大変になると思う。

座長

地域猫制度をやる際の住民の方の意見の集約については、どういった方法をとっているのか。

動物愛護センター

その地域によって様々なやり方があると思うが、町内の方全員を集めて説明するという わけにはいかないので、興味がある方、役員会の場などでご説明をし、その説明を聞いて、 地域の方に回覧版等で周知して、地域で決定してもらう。ある程度の合意のもと地域猫制 度を進めていくということである。

座長

市民として地域住民として想定される問題等はあるか。もし、自分の地域で地域猫を申請する、となったら、どういった課題が出てくるだろうか。

市民(松永)

街中にも飼い主のいない猫はいるが、姿はあまり見ない。例えば、トイレの管理等は実際どうなるのかな、と疑問に思った。外のいわゆる野良猫に、用意したトイレに排泄してといっても、どうやってするようになるのか、とか。

獣医師会(西間)

私は病院の花壇の中で、花を植えていないところを数か所作っておき、耕しておく。猫は固い土より柔らかい土を好んで、穴を掘って排泄をするため、毎朝だいたいそこで排便しており、片づけている。もちろん、違うところにすることもあるが、結構決められた位置でやっている。

市民(安部)

ごみステーションのごみが猫やカラスによって巻き散らかされる現状があるので、地域猫が浸透していくのは難しいのではないか、と思っている。地域猫を認めたくないのでは、と思う。

座長

確かに、今まさにごみを漁られたり迷惑を被っている方は、今すぐ猫にいなくなってほ しいと思うが、4~5年くらいで寿命を迎えるということで、少しずついなくなるのを気 長に待つように根気よく説明していくということが大事だと思う。

動物愛護ボランティアに取り組む市民(迫本)

先週、馬島に行き、その島は地域猫として管理され、餌の当番等が決まっていた。島は小さく、住民も少ないので意見の合意が得やすいと思うが、街中でやるというのはコミュニケーションの問題もあるし、難しいのではないかと思う。

動物愛護センター

全ての住民の合意は難しいと考えている。猫のトイレは、誰かの敷地に置かなければならず、公園など公共の場を使用することはできない。餌もどなたかの敷地でやらなければならない。地域外から餌をやりに来るといくこともあるが、なかなか時間や場所等を特定することができないので、注意がしづらいという状況である。

~北九州市の地域猫の現状と他の政令指定都市の取り組みについて~

事務局 〈資料を用いて説明〉

座長

TNR のデメリット等はあるか。

動物愛護団体(光武)

私たちの団体は TNR 活動を行っていないが、他の団体が行っていることに対して、苦情が来ることがある。個人でいわゆる野良ネコを捕獲して、避妊手術して戻しているが、その避妊手術費用等を、地域住民に請求するといったケースがあるようだ。TNR のデメリットは、やはりお金がかかるということ、市町村等が補助をしてくれれば良いと思うが、なかなか難しい。

獣医師会 (西間)

環境省は猫の室内飼いを推奨しているが、猫の外飼いを禁止しているわけではない。もし、TNR を飼い猫に対してやった時に、問題が起こる可能性がある。北九州市獣医師会の中でも、そこは議論があるところで、どういった整理をしていけば良いのか悩むところである。

動物愛護団体(中山)

私たちは TNR を地域の依頼でやっている。地域の方が猫のことはご存知で、全く知らない地域で、行うことはない。依頼された方、餌をやっている方と話し合って行うし、TNR について補助金等出てないので、どのくらいみんながお金を負担できるかということが問題となる。個人が負担する場合もあるし、手術代を出すと言いながらももらえない場合は、結果的に仕方がないのでボランティアが負担することもある。

市民(中西)

地域猫を認定してもらうのは、地域では難しいのかなと思っている。TNR は個人的なのでなんとかできるかなという気がした。地域猫のチラシは初めて見たので、市民の目にもっと触れるように広報していただければ良いと思う。

座長

北九州市はTNRについて補助金や助成金等はないが、やはり予算的な問題ということか。 動物愛護センター

地域猫制度は平成24年から始まっており、当時の状況の詳細は分からないが、税金を投入する以上、猫を管理できるという担保が取れていることを前提としている。一方、TNRは、本当に飼い主のいない猫なのかどうかをどう判断していくかということと、安易にしてしまうと、手術だけ行って、餌の管理や糞尿の管理をせず、結局生活環境の汚染に対する苦情や被害は減らないということになる。以上を考えて、まずは、地域猫を浸透させていこうということになったのだと思う。

動物愛護団体(光武)

北九州市の市営アパートで猫を飼育し、多頭飼育になっているという話を聞いたことがある。その猫たちは、室内飼育ではなく、室外に出て周辺を歩き回っているという苦情を耳にした。その時に、地域猫をしてはどうかと思ったが、地域猫制度を適用するのは難しいと聞いた。市営アパートの住民が多頭飼育をして、立ち退きを求められたが、ペットを飼育しているのは、自分だけではないのに、何故立ち退きに応じないといけないのかと言っているらしい。このようなケースは、行政からどういった指導を行うのか。

保健衛生課

市営住宅については、建築都市局の住宅部住宅管理課が所管である。市営住宅では、入 居時に動物を飼育してはいけないという内容で契約をしていると思う。それが大前提のル ールであると思う。それが多頭飼育になり、近所から苦情が多くなり、立ち退きを求めら れているのだと思う。市営住宅の管理の部分は建築都市局の住宅管理課がしっかりやって いくのだと思う。その方だけではなく、同じようなケースになれば、行政としては同じよ うに指導していく。

動物愛護センター

そもそも市営住宅は、住宅や敷地内を含めて動物を飼育してはいけない場所であるので、 地域猫制度を適用しかねる。

動物愛護団体(西原)

光武会員が話している事例は、自分も関わっており、解決策としては TNR を行っている。 市営住宅の敷地内はできないので、敷地外で管理するように伝えている。そういった TNR を 行うことで十数頭いたのが、現在 3 頭まで減少している。

動物愛護団体(光武)

そういった方法をとることで解決に導くことができるということを、北九州市動物愛護 推進協議会や愛護団体等で一定のコンセンサスを持ってやっていくということが今後重要 になってくると思う。

獣医師会(西間)

三宅島が噴火したときに、都営住宅で動物を飼育して良いということになり、それは緊急避難の意味合いが濃く、合意が得られたのだと思う。現在の状況は、契約上飼育してはいけない条件で、行政としてコンプライアンスは維持しないといけないと思う。

市民(安部)

市営住宅などでも単身暮らしの方が多いが、ペットを飼いたいと考える方も多いようだ。

~北九州市の地域猫制度がより広めていくための今後の課題~

事務局 〈資料を用いて説明〉

座長

地域猫制度を推進するために、北九州市動物愛護推進協議会としてはどんなことをが課題であると考えているか。

動物愛護団体(西原)

推進員の人数が不足していることは課題であるが、どんな方でも良いというわけではない。やはり、熱意を持っている方でないといけないと思う。動物が好きな人・嫌いな人・どちらでもない人皆さんで共生するのが理想だと思っている。そういったことを考えられる人が望ましい。あまり偏った考え方のみの方は向かないように思う。ボランティアのため、お金は出ないが、できる範囲内で協議会の活動に参加できる方がふさわしいと思っている。

座長

推進員の公募が行われるが、条件等を聞きたい。

動物愛護センター

熱意がある方、ある程度の知識、色んな活動に参加できる方、北九州市在住の市民の方、 20歳以上の方等あり、募集要項等書いている。

座長

例えば、ある地域に地域猫制度をサポートするために行く場合の交通費等は、市から出 してもらえるのか。

動物愛護センター

市が推進員の方に提供できるのは、ボランティア保険の加入料のみである。

市民(安部)

推進員が21名いるが、八幡西区にはどれくらいいるのか。

動物愛護団体(西原)

現在、若松区には推進がいないが、西区にはいる。

座長

大学生も推進員になれるのだろうか。迫本委員のような大学サークルで動物愛護について活動をしているような学生さんが推進員になって、地域猫制度をサポートするのも良いと思う。

動物愛護センター

委嘱期間が 2 年間なので、その間活動することができ募集要項を満たしていれば、問題ない。

市民(中西)

私は、動物愛護推進員や地域猫活動というものをこの懇話会に出席して初めて知った。 八幡東区に住んでいるが、高齢化率も高く、区レベルの会合に出席しても、空き家が多いと かそういう話が多い。自治会でお世話をする中で、時々、猫がいるという話を聞くくらいで ある。区レベルの会合の中で、地域猫制度の話が話題に上っていないようで、この懇話会に 参加して知ることができて良かったと思う。

座長

会員が懇話会に参加して有意義であると感じていることは非常に良かった。市民の方に 地域猫活動について広く知ってもらうということは、北九州市の動物愛護行政の今後の課 題である。市民代表の会員には、懇話会で知っていただいたことを、是非自治会等で広めて いただけると良いと思う。

~閉会~

座長

長時間に渡り熱心な発言をしていただき感謝する。今回もとても有意義な議論ができた のではないかと思う。今回の意見を対策に反映していただきより良い対策を取っていただ ければと思う。

事務局

長時間に渡る意見交換をしていただき、誠に感謝している。

本日いただいた意見については、持ち帰らせていただき、今後の事業の参考にさせていただく。次回の懇話会は3月を予定しているが、あらためてご連絡させていただく。